



実践能力習得科 訓練生募集



県内の企業、社会福祉法人、NPO法人等に委託し、
その事業所の現場で、作業実習を行う訓練です。

- 産業技術専門校が、訓練状況の確認や助言など、随時サポートします。
- 障がいへの配慮を受けながら、実践的な能力を身につけることができます。
- 訓練を通じて、仕事の内容が自分に向いているかどうか判断できます。
- 訓練修了後、その企業に就職する可能性が高まります。
- ハローワーク等関係機関と連携して就職・定着支援も行います。

[これまでに実践した職種]

清掃・商品陳列・食品加工・介護補助・仕分け・製造軽作業等



応募資格

身体、知的又は精神障がい等のある方で、ハローワークに求職申込みを行い、入校までに受講指示等を受けられる状況の方

訓練期間

原則3か月以内

訓練時間は月100時間が標準です。(最低60時間)

例)1日5時間×月20日=100時間

訓練費用

受講料は**無料**

ただし、昼食代や職業訓練生総合保険等は自己負担になります。
訓練期間中に負傷した場合等に備え、労働者災害保険に加入します。
※雇用ではなく職業訓練ですので、賃金の支払いはありません。

募集期間

年間を通じ、**随時募集**

愛媛県立宇和島産業技術専門校

【電話】0895-22-3410

【FAX】0895-23-6550

【担当】松浦・小野



愛媛県ホームページ
「実践能力取得科」



愛媛県立産業技術専門校
公式SNS↓



ハローワークに求職申込み

産業技術専門校に

①障がい者委託訓練受講希望シート

※受講希望シートの提出については、産業技術専門校にご相談ください。

②ハローワーク経由で「入校願書」

を提出

産業技術専門校が職業相談のうえ、受入先とマッチング調整

受入先が決まると企業等との面接（産業技術専門校が同行）

ハローワークによる受講指示等

訓練開始

一職業訓練生総合保険の加入について



訓練生は、訓練中や通所途上のケガ、訓練中に過って人にケガをさせり、物を壊した場合に備え、民間保険の加入が必要です。保険料は下表をご覧ください。

訓練期間	1か月	2か月	3か月
保険料	1,900円	2,500円	3,100円

※保険料については変更になる場合があります。